

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
中学校組合負担金	教育総務課	10 教育費	1 教育総務費	2 事務局費	74,215	9,537	83,752					9,537
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 米子市日吉津村中学校組合に対する米子市分の負担金を支出する。			補正の理由 箕蚊屋中学校に係る部室棟手すり改修事業、バックネット設置事業、校内LAN環境整備事業等、生徒の安全確保や教育環境の充実のため、予算を増額するもの。			補正額の特定財源の内訳						
(2)事業の必要性 箕蚊屋小学校区、伯仙小学校区と日吉津村の中学生が通学する箕蚊屋中学校を運営するために、米子市立中学校と同等な経費を、米子市及び日吉津村で負担金として支出しなければならない。			内容 ・部室棟改修事業（手すり改修、部室棟前に防球ネット設置） 5,305千円 ・バックネット設置事業 4,693千円 ・校内LAN環境整備事業 1,350千円 ・校務用パソコン再整備事業 875千円 ・地域とつながる学校支援ボランティア事業 144千円 以上5事業に係る一般財源を日吉津村と按分したもの。			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令 学校教育法						県	箕蚊屋中学校に係る部室棟手すり改修事業、バックネット設置事業、校内LAN環境整備事業等、生徒の安全確保や教育環境の充実のため、予算を増額するもの。	642	13 委託料	964		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
スクールソーシャルワーカー活用事業	学校教育課	10 教育費	1 教育総務費	2 事務局費	6,540	964	7,504		642			322
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 教育と社会福祉について専門知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置するとともに、市内医療機関にスーパーバイズ業務を委託し、医療的専門知識を必要とする案件に対応する。			補正の理由 医療的な専門知識を必要とする案件に対し早急に対応し、支援体制を強化する必要があるため、予算を増額し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳						
(2)事業の必要性 本市では市立学校を始め、福祉・医療機関等複数の機関のハブとなるスクールソーシャルワーカーを配置しているが、従来のスクールソーシャルワーカーだけでは対処しきれない医療的な知識を必要とする案件も増加しており、今後より適切な支援を行うためには、外部医療機関と委託契約を結び、スーパーバイザーとしての意見を聴取しながら対応を進めていく必要がある。			内容 市内医療機関へのスーパーバイズ業務委託料 964千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令						県	スクールソーシャルワーカー活用事業補助金	642	13 委託料	964		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
地域とつながる学校支援ボランティア事業	学校教育課	10 教育費	1 教育総務費	2 事務局費		5,088	5,088		3,392			1,696
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 学校の実態に応じて、地域住民等のボランティアによる学習支援、読み聞かせ、安全パトロール、環境整備などの支援活動を行う。			補正の理由 平成24年度から利用してきた県費10/10補助事業が5ヶ年経過に伴い事業終了となり、新たに国・県・市がそれぞれ1/3ずつ負担し合う制度へと移行することとなったため、予算を計上するもの。			財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 ボランティアの活用により、学校は地域との連携を深めながら教育活動の充実を図ることができる。			内容 ① ボランティア活動委託料 ○ 小学校分 小規模校(12学級以下) @48,000円×13校 大規模校(13学級以上) @72,000円×10校 ○ 中学校分 小規模校(9学級以下) @72,000円×10校 大規模校(10学級以上) @48,000円×7校 ② ボランティアコーディネーター活動費 @96,000円×34校			県	学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金	3,392	13 委託料	5,088		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
日本語教育推進員等設置事業	学校教育課	10 教育費	1 教育総務費	2 事務局費	4,163	229	4,392					229
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 外国籍等を理由に日本語による学習や生活が困難な児童生徒及びその家庭に対し、学習支援・生活支援等必要なサポートを行うため、該当児童生徒の母語を理解することができる日本語教育推進員及び外国語支援員を配置する。			補正の理由 支援が必要な転入者が増加していることから、対応する外国語支援員を増員するための予算を増額するもの。			財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 両親を含め日本語が全く理解できない、あるいは学齢相当の日本語が理解できない児童生徒に対し、基本的人権としての教育を受ける権利を確保することが必要である。			内容 外国語支援員(タガログ語対応) 1名増員分 229千円						8 報償費	229		
根拠法令			外国人児童生徒教育の充実について(文部科学省通知18文科初第368号)等									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
道徳教育実践研究事業	学校教育課	10 教育費	1 教育総務費	2 事務局費		777	777		777			
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 児童・生徒の規範意識を高め、自他を思いやる心を養うため、児童生徒同士が自ら考え合い話し合う道徳授業を確立するための実践研究及び検証を行う。			補正の理由 県からの委託事業(国庫10/10委託事業の再委託)であるが、県教委からの事業指定を受けたことに伴い、予算を計上し対応するもの。			財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 従前の道徳の授業では読み物を中心とした表層的な授業となってしまうことも多く、児童生徒の心に直接働きかけることができないという事例も多く見られる。また小中学校の連携や地域社会との交流等を通じた指導の在り方などにも課題が散見される。それら様々な課題解決のための授業方法等について研究・検証を行い、問題行動等へとつながる児童生徒への働きかけを実践していく必要がある。			内容 講師謝金 2人分 100千円 研修会参加旅費 4人分 440千円 指導用図書等消耗品費 58千円 実践事例集印刷製本費 150千円 郵送料 4千円 口座振込手数料 4千円 講演会会場借料 21千円			県	道徳教育実践研究事業委託金	777	8 報償費 9 旅費 11 需用費 12 役務費 14 使用料及び賃借料	100 440 208 8 21		
根拠法令			小学校指導要領・中学校指導要領									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小学校校務用パソコン再整備事業	教育総務課	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費		13,997	13,997				13,997	
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 市内小学校全校の職員室内に配備された校務用パソコンの再整備を行う。			補正の理由 現在使用している校務用パソコンは配備されてから6年以上が経過していることから、早期にパソコンの再整備を行い、教職員が学校業務を支障なく行える環境を確保するため、予算を計上するもの。			財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 教職員が学校業務を行うためのパソコンを再整備し、円滑に業務ができる環境を整えることで、教職員の負担軽減を図る必要がある。			内容 校務用パソコン賃貸借料 13,997千円						14 使用料及び賃借料	13,997		
根拠法令			教育の情報化に関する手引(平成22年10月文部科学省発行)ほか									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小学校放送設備整備事業	教育総務課	10 教育費	2 小学校費	3 学校建設費		1,200	1,200			1,200		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 箕蚊屋小学校の校内放送設備を更新する。 (2)事業の必要性 校内放送設備を更新することにより、教育環境の改善と児童の安全を確保する必要がある。			補正の理由 支障なく校内放送が行えるよう、更新に必要な予算を計上するもの。 内容 箕蚊屋小学校放送設備改修工事 一式 1,200千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
						地方債	学校教育施設等整備事業	1,200	15 工事請負費	1,200		
根拠法令 学校教育法												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小学校防球ネット等整備事業	教育総務課	10 教育費	2 小学校費	3 学校建設費		33,262	33,262			33,200		62
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 小学校施設に防球ネット等を整備する。 (2)事業の必要性 住宅や道路等に隣接している小学校施設に防球ネット等を整備し、児童の安全を確保するとともに、事故防止を図る必要がある。			補正の理由 生徒及び近隣住民の安全を確保するため、隣家や道路へのボール等の飛び出しを防止するための予算を計上するもの。 内容 防球ネット、防球フェンス等の設置、改修又は増設工事等 総事業費 33,262千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
						地方債	学校教育施設等整備事業	33,200	13 委託料 15 工事請負費	862 32,400		
根拠法令 学校教育法												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小学校屋外トイレ整備事業	教育総務課	10 教育費	2 小学校費	3 学校建設費		5,600	5,600	4,943				657
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 崎津小学校の学校開放事業用として設置している屋外トイレを、くみ取り式から簡易水洗式に改修する。			補正の理由 国の交付金を活用し屋外トイレ改修を実施することにより、利用者の安全性・利便性の向上を図るため、予算を計上するもの。			補正額の特定財源の内訳				節		
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 トイレの衛生面を改善するとともに、利用者(体育施設利用団体、地元住民、児童等)が安全で快適に利用できる環境を整えるために必要である。			内容 崎津小学校屋外トイレ改修工事 5,600千円			国	特定防衛施設周辺整備調整交付金	4,943	15 工事請負費	5,600		
						根拠法令						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小学校グラウンド整備事業	教育総務課	10 教育費	2 小学校費	3 学校建設費		16,800	16,800		16,800			
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 福米東小学校のグラウンドに防砂ネットを設置する。また、グラウンド周辺の舗装・排水工事を行う。			補正の理由 福米東小のグラウンド及びその周辺において、風雨による土砂の飛散及び流出を防ぐための対策が早急に必要のため、予算を計上するもの。			補正額の特定財源の内訳				節		
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 グラウンド土砂の飛散対策及び流出対策を行うことで、児童や近隣の安全安心を確保するとともに、教育環境の整備を図る必要がある。			内容 ①福米東小学校グラウンド防砂ネット設置工事 ②福米東小学校舗装・排水工事 総事業費 16,800千円			地方債	学校教育施設等整備事業	16,800	15 工事請負費	16,800		
						根拠法令 学校教育法						

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小学校貯水槽改修事業	教育総務課	10 教育費	2 小学校費	3 学校建設費		3,600	3,600			3,600		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 彦名小学校の貯水槽(高架水槽)を更新する。 (2)事業の必要性 安全で衛生的な給排水を使用することにより、児童の健康を保持する必要がある。			補正の理由 生徒の健康保持のため、早期に改修工事を実施する予算を計上するもの。 内容 彦名小学校高架水槽改修工事 3,600千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
						地方債	学校教育施設等整備事業	3,600	15 工事請負費	3,600		
根拠法令 学校教育法												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小学校長寿命化改修事業	教育総務課	10 教育費	2 小学校費	3 学校建設費		21,285	21,285			20,900		385
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 小学校施設の大規模改修工事(長寿命化改修工事)を行う。 (2)事業の必要性 児童の安全安心を確保し、教育環境の改善及び施設の長寿命化を図る必要がある。			補正の理由 新たに小学校の長寿命化改修を行う必要があるため、予算を計上するもの。 内容 就将小学校管理教室棟2棟(2,412㎡)の長寿命化改修工事に係る実施設計業務等 21,285千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
						地方債	学校教育施設等整備事業	20,900	13 委託料	21,285		
根拠法令 学校教育法												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小学校特別教室等空調設備改修事業	教育総務課	10 教育費	2 小学校費	3 学校建設費		31,539	31,539					31,539
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 特別教室等に設置されている空調設備の更新及びパソコン室の空調設備設置工事を行う。			補正の理由 新たに学習環境を充実させる必要があるため、予算を計上し対応するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 学習環境を整え、児童の健康を保持する必要がある。			内容 ①住吉小学校空調設備改修工事等 ②パソコン室空調設置工事等(3校) 総事業費 31,539千円						13 委託料	4,239		
									15 工事請負費	27,300		
根拠法令 学校教育法												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
中学校校内LAN環境整備事業	教育総務課	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費		8,478	8,478					8,478
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 校内LAN配線が未整備の学校について、普通教室等に有線LAN配線の整備を行う。			補正の理由 「第2期教育振興基本計画」に基づき、教育情報化の推進に対応するため、予算を計上するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 授業でのICT機器を活用できる環境を整え、今後の教育情報化の推進を図るうえで必要である。			内容 中学校の有線LAN配線整備 8,478千円						13 委託料	8,478		
根拠法令 第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)ほか												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
中学校校務用パソコン再整備事業	教育総務課	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費		8,100	8,100					8,100
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 市内中学校全校の職員室内に配備された校務用パソコンの再整備を行う。			補正の理由 現在使用している校務用パソコンは配備されてから6年以上が経過していることから、早期にパソコンの再整備を行い、教職員が学校業務を支障なく行える環境を確保するため、予算を計上するもの。			財源		財源名	金額	区分	金額	
(2)事業の必要性 教職員が学校業務を行うためのパソコンを再整備し、円滑に業務ができる環境を整えることで、教職員の負担軽減を図る必要がある。			内容 校務用パソコン賃貸借料 8,100千円							14 使用料及び賃借料	8,100	
根拠法令	教育の情報化に関する手引(平成22年10月文部科学省発行)ほか											

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
中学校防球ネット等整備事業	教育総務課	10 教育費	3 中学校費	3 学校建設費		7,200	7,200			7,200		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 福米中学校に防球ネットを設置する。			補正の理由 平成29年2月頃にグラウンド隣の土地の造成が開始され、平成29年度中にアパートが建設されることが判明したため、早急に対策を行う必要があり、予算を計上し対応するもの。			財源		財源名	金額	区分	金額	
(2)事業の必要性 住宅等に隣接している中学校施設に防球ネット等を整備し、生徒の安全を確保するとともに、事故防止を図る必要がある。			内容 福米中学校防球ネット設置工事 7,200千円			地方債		学校教育施設等整備事業	7,200	15 工事請負費	7,200	
根拠法令	学校教育法											

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
中学校特別教室等空調設備改修事業	教育総務課	10 教育費	3 中学校費	3 学校建設費		11,260	11,260					11,260
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 特別教室等に設置されている空調設備の更新のため、空調設備改修工事を行う。			補正の理由 既設の空調設備を年次的に更新し快適な学習環境を維持するため、予算を計上するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 学習環境を整え、生徒の健康を保持するために必要である。			内容 湊山中学校空調設備改修工事 11,260千円						13 委託料	1,660		
									15 工事請負費	9,600		
根拠法令 学校教育法												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
中学校校舎屋上防水改修事業	教育総務課	10 教育費	3 中学校費	3 学校建設費		4,100	4,100			4,100		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 淀江中学校の渡り廊下及び昇降口屋上の防水改修工事を行う。			補正の理由 雨漏り対策のため、早急に屋上防水改修を行う必要があるため、予算を計上し対応するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 生徒の安全安心を確保するとともに、教育環境の整備を図る必要がある。			内容 ①淀江中学校渡り廊下屋根防水改修工事 ②淀江中学校昇降口屋根防水改修工事 総事業費 4,100千円			地方債	学校教育施設等整備事業	4,100	15 工事請負費	4,100		
根拠法令 学校教育法												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
加茂中学校空調設備整備事業	教育総務課	10 教育費	3 中学校費	3 学校建設費		2,861	2,861					2,861
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 加茂中学校の普通教室に空調設備を設置するための設計を行う。			補正の理由 新たに空調設備を設置する必要があるため、予算を計上するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 三年前から実施している夏季の室温調査において、加茂中学校は毎年高水準にあることから、学習環境の整備が必要である。また、加茂中学校前に市道安倍三柳線が整備されることに伴い、多くの交通量が見込まれ、学校周辺の環境が大きく変化することにより、車両による騒音対策が必要である。			内容 加茂中学校普通教室空調設備改修工事実施設計業務 2,861千円						13 委託料	2,861		
根拠法令	学校教育法											

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
養護学校校務用パソコン再整備事業	教育総務課	10 教育費	4 特別支援学校費	1 学校管理費		486	486					486
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 養護学校の職員室内に配備された校務用パソコンの再整備を行う。			補正の理由 現在使用している校務用パソコンは配備されてから6年以上が経過していることから、早期にパソコンの再整備を行い、教職員が学校業務を支障なく行える環境を確保するため、予算を計上するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 教職員が学校業務を行うためのパソコンを再整備し、円滑に業務ができる環境を整えることで、教職員の負担軽減を図る必要がある。			内容 校務用パソコン賃貸借料 486千円						14 使用料及び賃借料	486		
根拠法令	教育の情報化に関する手引(平成22年10月文部科学省発行)ほか											

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
Do you know?子どもによる米子の魅力再発見事業	生涯学習課	10 教育費	5 社会教育費	1 社会教育総務費		132	132					132
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 国際交流フェスティバルにおいて、「米子」をテーマとした子ども対象のブースを設置し、子どもたちに本市の魅力を認識してもらうことで、郷土愛や国際理解、国際感覚の醸成に努める。			補正の理由 子どもの郷土愛醸成を図る地方創生事業を、国際交流フェスティバルに合わせ効果的に実施するため、予算を計上するもの。			節						
(2)事業の必要性 子どもに特化した事業を実施することで、現在は勿論、将来的な本市の国際交流活動・異文化交流等に繋がると考えられる。また、来場した子どもを対象に本市の魅力を再発見する取り組みを行うことで、若年層の郷土愛の醸成に寄与する。加えて、外国人や他市町村住民に対する本市の魅力アピールの役割も果たす。			内容 米子の特産品、名所等をイラストや写真入りで各国の言語とともに掲載した市全域マップを、ブースを訪れた子どもに配布。マップの中から”お気に入りスポット”を選ぶ格好で、来場した子どもを対象にアンケートを実施し、今後の地方創生事業の取組にいかす。			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令			チラシ代(小学生約9,000枚) 1千円 マップ用紙(A3) 1千円 参加賞 200円×300人 60千円 マップデザイン作成委託料 70千円						11 需用費 13 委託料	62 70		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
加茂公民館整備事業	生涯学習課	10 教育費	5 社会教育費	2 公民館費		59,695	59,695		16,800	42,860	35	
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 加茂公民館の移転新築に伴う調査委託、設計委託及び土地購入を実施する。			補正の理由 移転に係る協議が整ったため、予算を計上し対応するもの。			節						
(2)事業の必要性 都市計画道路両三柳中央線の施工計画が加茂公民館敷地の一部及び建物上であるため、公民館施設の移転が必要である。			内容 移転用地の不動産鑑定評価 534千円 移転用地の買収 47,950千円 移転用地の測量及び造成工事設計 6,611千円 移転用地の地質調査 4,600千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令			社会教育法第5章公民館、公民館の設置及び運営に関する基準			諸収入 地方債	移転補償金 社会教育施設整備事業	42,860 16,800	12 役務費 13 委託料 17 公有財産購入費	534 11,211 47,950		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
図書館管理運営費	生涯学習課	10 教育費	5 社会教育費	3 図書館費	88,732	2,700	91,432			2,700		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 図書館の高圧交流ガス負荷開閉器取替工事を行う。			補正の理由 安全な施設環境を維持するため、予算を増額し対応するもの。			財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 市民にとって身近な生涯学習の場である市立図書館の安全で快適な環境整備、施設管理が必要である。			内容 高圧交流ガス負荷開閉器取替工事 2,700千円			地方債	社会教育施設整備事業	2,700	15 工事請負費	2,700		
根拠法令												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
文化ホール整備事業	文化課	10 教育費	5 社会教育費	6 文化ホール費	24,557	100,000	124,557			100,000		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 文化ホールの舞台照明設備の一部を改修する。			補正の理由 ホールとしての機能を維持し、安全・快適に利用できるよう早急に改修工事を行う必要があるため、予算を増額し対応するもの。			財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 多くの市民が利用する文化ホールについて、安全で快適に施設を利用することができるよう、年次的な設備改修が必要がある。			内容 舞台照明設備改修工事(調光操作卓・調光器盤改修) 100,000千円			地方債	社会教育施設整備事業	100,000	15 工事請負費	100,000		
根拠法令 劇場法												

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
美術館管理運営費	文化課	10 教育費	5 社会教育費	7 美術館費	62,041	15,910	77,951			9,200		6,710
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 ① 特別企画展として、ガラス工芸品受贈に伴う展覧会を開催する。 ② ハロンガス消火設備の消火剤貯蓄容器の更新及び高圧交流ガス開閉器の取替工事を行う。 (2)事業の必要性 美術に関する市民の知識及び教養の向上に資するとともに、地域文化の振興に寄与するため、施設の維持管理や自主事業の実施など適切な管理運営を行う必要がある。			補正の理由 ① 受贈するガラス工芸作品の有効活用を図るため、展覧会を行い、ガラス工芸品の魅力を周知する必要があるため予算を増額し対応するもの。 ② 消防法に基づく点検基準の改正により、年度内に消火剤貯蓄容器の更新を行う必要があるため、また、高圧交流ガス負荷開閉器本体を更新し、環境整備の向上を図る必要があるため予算を増額し対応するもの。 内容 ① 特別企画展開催に係る指定管理料 6,710千円 ② ハロンガス消火設備の消火剤貯蓄容器更新工事及び高圧交流ガス開閉器改修工事 9,200千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令	博物館法、米子市美術館条例、米子市美術館条例施行規則					地方債	社会教育施設整備事業	9,200	13 委託料 15 工事請負費	6,710 9,200		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
児童文化センター整備事業	生涯学習課	10 教育費	5 社会教育費	8 児童文化センター費		1,000	1,000					1,000
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 児童文化センターの建物及び付属設備の修繕を行い、安全性・利便性の向上を図る。 (2)事業の必要性 施設利用者に安全・安心な施設環境を提供するため、適切な施設管理を行う必要がある。			補正の理由 安全な施設環境を維持するため、予算を計上し対応するもの。 内容 屋根防水修繕 舞台吊物修繕 玄関ポーチタイル修繕 計 1,000千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令									11 需用費	1,000		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
米子城跡保存整備事業	文化課	10 教育費	5 社会教育費	10 文化財保護費		12,665	12,665	6,135	2,045			4,485
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 米子城跡を保護し後世に伝えていくとともに、その活用を図るため、保存活用計画(平成28年度策定)に基づいた史跡整備を行う際に必要となる整備基本計画の策定に向けた取組を進める。 また、城跡における危険木の伐採を実施する。			補正の理由 今後計画的な保存、整備を行うための整備基本計画の策定に向けた取組を着実に進めるため、また、史跡保全と来訪者の安全を確保するには、危険木等の早急な伐採、撤去を行うことが必要であるため、予算を計上し対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 中世から近世にかけて本格的な城郭として築城された米子城跡は、中心市街地の歴史的・景観的ランドマークとして都市公園の一角を構成している。史跡として適切に保存し、後世に伝えていくとともに、市民がその価値や魅力について理解を深められるよう、活用・整備を図っていくことが必要である。			内容 整備基本計画策定に向けた検討委員会及びワークショップの開催 395千円 危険木伐採委託料 12,270千円			国	文化財保存整備事業補助金	6,135	1 報酬	84		
根拠法令	文化財保護法、米子市文化財保護条例、都市公園法、米子市都市公園条例				県	文化財保存整備事業補助金	2,045	8 報償費	38			
									9 旅費	268		
									11 需用費	5		
									13 委託料	12,270		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
米子城・魅せる！プロジェクト事業	文化課	10 教育費	5 社会教育費	10 文化財保護費		2,000	2,000				2,000	
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
(1)事業の概要 鳥取市、安来市と連携し、鳥取城、月山富田城を交えた因幡、伯耆・出雲の三城跡をテーマとするシンポジウムを開催するほか、米子城跡のライトアップや市民参加型のイベント等を実施する。			補正の理由 保存活用計画(平成28年度策定)に基づく米子城跡の整備を推進するとともに、米子城跡の価値や魅力を伝え、実感してもらうことのできる機会を提供する必要があるため、予算を計上し対応するもの。			財源		財源名		金額	区分	金額
(2)事業の必要性 米子城跡を市内外に向けてPRするとともに、米子城跡を適切に保存し、後世に伝えていくためには、市民や観光客等の来訪者に対し、米子城跡の価値や魅力等について周知を図り、市民の宝・貴重な歴史遺産としての保護意識の醸成を図る必要がある。			内容 ①山陰三城跡シンポジウム ②米子城ライトアップ ③米子城魅力発見ワークショップ ④米子城写真コンテスト ⑤ぶらっしゅあっぷ米子城(石垣除草イベント) 2,000千円			諸収入	コミュニティ助成事業助成金	2,000	8 報償費	136		
根拠法令	文化財保護法、米子市文化財保護条例、都市公園法								9 旅費	103		
									11 需用費	278		
									12 役務費	102		
									13 委託料	1,300		
									14 使用料及び賃借料	81		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
弓浜緋保存伝承活性化事業	文化課	10 教育費	5 社会教育費	10 文化財保護費		53	53					53
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 昭和53年に鳥取県無形文化財に指定された弓浜緋を文化財として保存し、技術を永く後継者に伝承していくために、家庭に残る弓浜緋や古い道具などの収集・保存、また、技術継承や普及啓発のための体験教室などを開催する保存会を支援する。			補正の理由 県、境港市と協調して支援を行い、弓浜緋の保存、伝承を図る必要があるため、予算を計上するもの。			補正額の特定財源の内訳					金額	
(2)事業の必要性 近年、事業者の減少、従事者の高齢化等により、文化財としての保存・技術の伝承が危ぶまれる状況にある。普及啓発事業の実施により、弓浜緋の魅力を発信することで、後継者増加と技術の保存・伝承を図る必要がある。			内容 弓浜緋保存伝承活性化事業補助金 53千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令			文化財保護法、米子市文化財保護条例						19 負担金補助及び交付金	53		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
全日本社会人・全日本女子ボクシング選手権大会開催支援事業	体育課	10 教育費	6 保健体育費	2 体育振興費		500	500					500
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
(1)事業の概要 今年度、本市で開催される全日本社会人・全日本女子ボクシング選手権大会の運営経費等に対して助成するもの。			補正の理由 鳥取県、競技団体等との調整が整ったため、予算を計上し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳					金額	
(2)事業の必要性 本市におけるボクシング競技の普及振興、競技力向上等につながるほか、大会期間中、選手、関係者の宿泊等により経済効果が見込めることから助成が必要である。			内容 全日本社会人・全日本女子ボクシング選手権大会補助金 500千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令									19 負担金補助及び交付金	500		

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
住吉体育館整備事業	体育課	10 教育費	6 保健体育費	3 体育施設費		29,020	29,020	2,773		25,700		547
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 耐震化が必要な住吉体育館の改築工事に係る実施設計等を行うもの。			補正の理由 住吉体育館の改築を実施する必要性が生じたため、予算を計上するもの。			補正額の特定財源の内訳						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 市民が安心してスポーツ活動を行うために必要であるばかりでなく、災害時の避難所とするための強度等を確保するため、整備を行う必要がある。			内容 実施設計委託 28,480千円 石綿含有分析調査委託 284千円 構造計算適合性判定 256千円			国	社会資本整備総合交付金	2,773	12 役務費	256		
						地方債	体育施設整備事業	25,700	13 委託料	28,764		
根拠法令	スポーツ基本法、建築物の耐震改修の促進に関する法律											

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
どらドラパーク米子陸上競技場改修事業	体育課	10 教育費	6 保健体育費	3 体育施設費		11,300	11,300					11,300
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 どらドラパーク米子陸上競技場(市営東山陸上競技場)について、第2種公認陸上競技場としての機能を維持するために必要な整備を行う。			補正の理由 陸上競技場としての機能を維持するために早急に改修する必要があるため、予算を計上するもの。			補正額の特定財源の内訳						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 中国大会規模の大会開催に当たっては 第2種公認が前提となるため、今後も引き続き、第2種公認に必要な施設環境を維持するための整備・改修が必要である。			内容 記録機器使用のための電気設備改修工事 11,300千円						15 工事請負費	11,300		
根拠法令	スポーツ基本法、米子市体育施設条例											

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
どらドラパーク米子庭球場整備事業	体育課	10 教育費	6 保健体育費	3 体育施設費		30,100	30,100					30,100
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 どらドラパーク米子庭球場(市営東山庭球場)の管理運営に必要な改修を行う。			補正の理由 米子庭球場の機能を維持するために早急に改修する必要があるため、予算を計上するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 利用者が安心して施設を利用するために必要な整備を行う必要がある。			内容 庭球場の照明塔及び観覧席屋根等の改修工事 30,100千円						15 工事請負費	30,100		
根拠法令			スポーツ基本法、米子市体育施設条例									

(単位:千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
市営武道館屋根改修事業	体育課	10 教育費	6 保健体育費	3 体育施設費		25,600	25,600			25,600		
事業の概要と必要性			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
(1)事業の概要 市営武道館の屋根の改修を行う。			補正の理由 応急修繕を行っている武道館屋根の防水シートについて早急に改修を行う必要があるため、予算を計上し対応するもの。			節						
						財源	財源名	金額	区分	金額		
(2)事業の必要性 利用者が安心して施設を利用するために必要な整備を行う必要がある。			内容 市営武道館の屋根防水修繕工事 25,600千円			地方債	体育施設整備事業	25,600	15 工事請負費	25,600		
根拠法令												